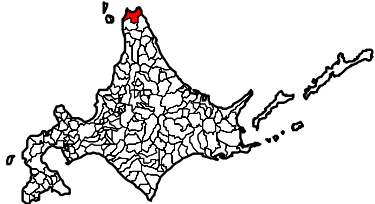


てっぺん教育力育成特区

都道府県名：	北海道	
申請主体名：	稚内市	
区域の範囲：	稚内市の全域	

特区の概要：	<p>稚内市では、「学校教育推進計画」において、国際感覚を備え世界に活躍する人材の育成を目標に掲げているが、全国的に全国標準を下回っている学力の向上と、生徒指導面を含めた「個に応じた指導」の充実が課題となっている。そこで、市費により教職員を採用することで、小学校1年生と2年生では30人以下の少人数学級を実施し、3年生から6年生までは特定科目（国語・算数）での少人数指導を実施する。子供一人一人に応じたきめ細かい教育を行うことで基礎・基本を身につかせ、学ぶ意欲のある児童を育む。</p>
--------	---

適用される規制の特例措置：	・市町村負担教職員任用の容認
---------------	----------------



(授業風景)



(日本最北端の地の碑)